防災安全対策特別委員会 令和4年7月19日 総務部 資料1番 所管 防災危機管理課

避難場所等の指定見直しの公表について

- 1 東京都から公表された変更内容(令和4年7月15日発表)
- (1) 避難場所の新規指定

避難場所名	利用地区	主な指定施設
No.241		南六郷中学校、南六郷小学校、
南六郷中学校	六郷	六郷小学校、都立六郷工科高校、
周辺一帯		フェアコート多摩川
No.242	大森西	大森第八中学校、マチノマ大森、 都営大森西三丁目第1~6アパート
大森第八中学校·		
マチノマ大森周辺一帯		

(2) 避難場所の拡大指定

- ア No.47 東京国際空港天空橋周辺 羽田イノベーションシティ内敷地の一部を追加指定
- イ No.49 旧蒲田電車区周辺一帯 仲六郷ハウス、グランイーグル蒲田ネオリア (公開空地) を追加指定
- ウ No.50 池上本門寺一帯 馬込中学校、池上小学校、本門寺公園等を追加指定

(3) 避難場所の地区割り当ての変更

避難場所の新規・拡大指定に伴い、複数の地区で避難場所の地区割り当てが変更された。

→詳細は別図のとおり

(4) その他

- ア 地区内残留地区の変更 No.332「平和島地区」に、ふるさとの浜辺公園を編入
- イ 避難道路の指定解除 →詳細は別図のとおり

2 今後の予定

- (1) ハザードマップやホームページの修正等を実施し、区民へ周知を図る。
- (2) 新たに避難場所に指定された民間施設と管理・運用等に関し調整する。
- (3) 地区割り当ての変更があった地区の自治会・町会に説明する。

